

考察

- 【設問2】 過去に例のないケースに何らかのことで困っていると回答した事業所が89%と多数を占めている状況がある。
- 【設問3】 それぞれの事業所で実施できる取り組みを実践しているが、十分な対応なのかどうか課題ということがみてとれる。それぞれの事業所で諸事情あるだろうし、インターネットの普及から情報が溢れている状況もあり、「新型コロナウイルスへの対応方法」として簡易でわかりやすい方法を求めているということが言えるのではないだろうか。
- 【設問4】 96%の事業所が新型コロナウイルスに対して、アンテナを張っている様子がみてとれる。
- 【設問5】 全ての事業所が新型コロナウイルスに神経をとがらせていることがわかる。
- 【設問6】 幸い新型コロナウイルス様の症状が見られた入居者はほぼいなかったが、グループホームの入居者には高齢者が多く、発熱や肺炎を起こしやすい方が多い。新型コロナウイルスに罹患しても判断がつきにくいことに留意しておく必要がある。
- 【設問7】 それぞれの環境が異なることから何とも言えない部分もあるが、「対応する職員を限定した。」が3回答のみということは、新型コロナウイルスのまん延予防や万が一まん延した場合を想定した際には、対応が甘いと言わざるを得ないと感じる。
- 【設問8】 「出勤前(出勤時)の検温と異常があった際に上長へ報告する」設問への回答が合わせても25件と半数にも届いていない。厚生労働省からの2/24の事務連絡でも「出勤前の検温と37.5℃以上の発熱の際は出勤を見合わせる。」ということが求められているが、『出勤前の検温』が広く浸透していない状況がみてとれる。
- 【設問10】 【設問10】89%の事業所がマスクの確保について不安を訴えており、現状足りない状況がすでに発生している。
- 【設問13】 注目したいのが、利用者同士の接触を極力避けるとした事業所が5事業所あった。外部者だけでなく施設内での人との接触も避けているという事で【密】をかなり避け、制限されていると考えられる。
人との関わりが重要となってくるグループホームの役割を職員の工夫でいかに保っていく事が出来るか、今後の入居者への影響に注目していきたいと考える。

考察(まとめ)

前例のないケースであり、世界中が困惑している状況ともいえる今回のケースは、介護事業所に限らず不安や不便は今や世界中の問題となっている。サービス利用者が高齢であったり、疾患を抱えている割合が高いとされる介護事業所では、感染拡大による生命の危険が切実な問題となっているが、介護事業所だけに注力することは現実的ではなく、ひたすら耐え忍ぶ状況となっている。

マスクやアルコール消毒液など、物資の不足については、当協会においては現状では残念ながらできないことがないが、入居者や職員の新型コロナウイルスへの罹患や感染拡大への“備え”については、できることがある。

【設問2～設問9】に表れているが、職員も自宅と職場を往復していることから、いつ罹患し、ウイルスをホームに持ち込むかはわからない。

また【設問3】では「やっているが不十分に感じる」という回答が70%と非常に高値であり、「実施している対応で感染拡大を防げるのか」もつとて言えば「感染拡大が事業所内で起こった際に責任を問われないだけの対応になっているか。」と言う不安と解釈できる。
つまり、罹患や感染拡大の可能性を0にすることはできないとわかっているが、介護事業所やその職員に求められている予防措置がおろそかになっていた場合には、責任問題となり得ると考えられ、罹患とそれに伴う訴訟や責任追及などの2重のダメージを防ぎたいという心情がみてとれるのでは。

求められている事柄についても、インターネットの普及により発信源が多く、情報が溢れている状況なので、“介護事業所に求められている実施可能な備え”というものを簡潔にまとめ、会員事業所へ情報発信することは当協会の役割の一つかもしれない。